消費生活相談員の佐藤です！

東濃西部 消費生活相談のあれこれ

消費生活相談員の勝股です！

NO.13

発行：東濃西部広域行政事務組合

クレジットの基礎知識

クレジット契約とは、販売業者から購入する商品の代金をクレジット会社が購入者に代わって販売業者に支払い、購入者が後日クレジット会社にその代金を返済する契約です。（図）
クレジット契約には、発行されたクレジットカードを利用してショッピングを行うものと、車のクレジット契約といったような商品購入のつど個別にクレジット契約するものがあります。
次号はクレジットに関わるトラブルを紹介します。

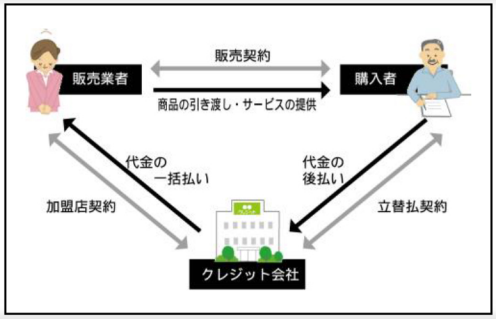

ほんとーに こんな相談ありました

水道管から水が漏れているのに気が付いたので、折込み広告の業者に修理を依頼したら、高額だった。言われるがまま支払ったが、金額に納得がいかない。

アドバイス

水のトラブルは急ぎの場合が多く、後から金額に納得がいかないと感じる人が多いです。施工金額は事業者ごとに違います。基本は複数業者から相見積りを取り、信頼のおける業者に依頼しましょう

新規・継続　10月の相談件数

店舗販売	7
訪問販売	2
電話勧誘販売	2
通信販売	43
多重債務	4
その他	8
問い合せ	0

ワンクリック請求や架空請求の相談が相変わらず多いです。不当な請求には絶対に対応してはいけません。